

京都縦貫自動車道（宮津天橋立 IC～丹波 IC）の 移管等に関する協議方針について

■目的・背景

- 平成 27 年に全線供用した京都縦貫自動車道は、京都府内外の交流を活発化し、府北部地域の観光や企業立地等の「ストック効果」を發揮しています。建設時の経緯により、京都府道路公社と西日本高速道路(株)とが管理してきましたが、移管に合わせて、全国の高速道路網との料金制度の統一や本線料金所の撤去を行うなど、京都縦貫自動車道が一層使いやすくなります。
- これにより、京都縦貫自動車道の「ストック効果」が一層高まるとともに、舞鶴若狭自動車道等の全国的な高速道路網と一体となった利用促進や合理的・効率的な維持・管理体制の構築が期待できます。

■協議方針

1 京都縦貫自動車道 (宮津天橋立 IC～丹波 IC)

- (1) 移管予定時期
令和 5 年 4 月
- (2) 移管後の料金
NEXCO 全国路線網
(地方部)と同等水準とし、
休日割引などを導入

2 京都縦貫自動車道 (丹波 IC～大山崎 JCT・IC)

八木本線料金所及び篠本線
料金所の撤去を行うなど、
利用者重視のシームレスな
料金体系の実現を目指す

